

令和8年度(7月1日～)領事手数料

				現金納付(ユーロ)	オンライン申請による オンライン納付(円)
旅券	10年パスポート (含む限定パスポート)	18歳以上	書面申請	56 €	
			オンライン申請	54 €	8,900円
	5年パスポート (含む限定パスポート) ※18歳未満に一本化	18歳未満	書面申請	29 €	
			オンライン申請	27 €	4,400円
	残存有効期間同一 パスポート ※18歳未満の者を除く	18歳以上	書面申請	35 €	
			オンライン申請	33 €	5,400円
	緊急旅券	18歳以上	書面申請	56 €	
		18歳未満		29 €	
帰国のための渡航書		書面申請	22 €		
渡航先追加		書面申請	24 €		
証明	在留証明		7 €		
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		7 €		
	翻訳証明		27 €		
	署名又は印章の証明	イ.官公署に係るもの	27 €		
		ロ.その他のもの	10 €		
	その他の証明(運転免許抜粋証明等)		13 €	2,100円	
査証	入国査証(シングル)	一般	90 €		
		インド人	5 €		
	入国査証(マルチ)	一般	181 €		
		インド人	5 €		
	再入国許可の有効期間の延長		18 €		
	難民旅行証明書の有効期限の延長		15 €		

※上記以外の手数料については、当館領事班にお問い合わせください。

※年度をまたぐ手続きの手数料については、申請日時点での手数料額を交付時に徴収します。

(例) 3月31日申請受理、4月1日交付の場合、前年度の手数料額を交付時に徴収)

※年齢は、「年齢計算に関する法律」(明治35年法律第50号)により決まります。

この法律によれば、年齢は誕生日の前日に1歳が加算され、12回目の誕生日の前日に12歳となります。

このため、手数料の減額措置は、12回目の誕生日の前々日まで申請を行った方に対し適用されます。